

賛否が分かれた案件の審議結果一覧

※議長は採決に加わりません。 ○：賛成 ●：反対

分類	件名	誠心会				無所属の会 市民の力			議会改革 ネットワーク		湖南市 明議員	湖南市 党議員	日本共産 党湖南 市議員	無会 派		
		加藤 貞一郎	菅沼 利紀	松山 克子	山本 吉宗	森 淳	望月 卓	粟津 寛三	植中 都	赤祖父 裕美	矢野 進次	鶴飼 八千子	桑原田 美知子	立入 善治	松井 圭子	上野 雅代
契約	契約の締結について (湖南市立甲西中学校改築工事(建築工事))	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	
	契約の締結について (湖南市立甲西中学校改築工事(電気設備工事))	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○
その他	専決処分の承認を求めることについて(専決第6号 湖南市個人番号の利用及び特定個人情報の提供 に関する条例の一部を改正する条例の一部を改 正する条例)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○

意見書審議報告

意見書第4号 「次期介護 保険制度改革における福祉 用具、住宅改修の見直しに關 する意見書」

介護保険制度による福祉用具、住宅改修サービスは、高齢者自身の自立意欲を高め、介護者の負担軽減を図るという極めて重要な役割を果たしています。

例えば、手すりや歩行器などの軽度者向け福祉用具は、転倒、骨折予防や自立した生活の継続を実現し、重度化を防ぎ遅らせることに役立っています。また、安全な外出機会を保障することによって、特に一人暮らしの高齢者の閉じこもりを防ぎ、社会生活の維持につながっています。

しかし、平成27年6月30日に閣議決定された「骨太の方針」の中で、次期介護保険制度改革で、軽度者(要介護2以下)に対する福祉用具利用の給付抑制を検討することが盛り込まれました。

介護予防・日常生活支援総

合事業を見直す中で、軽度者に対する福祉用具、住宅改修の利用が原則自己負担になれば、特に低所得者世帯など弱者の切り捨てになりかねず、また、福祉用具、住宅改修の利用が抑制されると重度化が進み、高齢者の自立的な生活を阻害し、結果として介護保険給付の適正化という目的に反して、給付費が増大するおそれがあります。

従って、次期介護保険制度改革正における福祉用具、住宅改修の見直しにおいては、介護保険の理念に沿って、介護が必要な方の生活を支える観点から検討を行うことを強く求める意見書です。

全員賛成で可決

福祉用具貸与の対象種目	7 手すり ※取り付け工事を伴わないもの
1 車いす	8 スロープ ※工事が必要なものを除く
2 車いす付属品	9 歩行器
3 特殊寝台(電動ベッド)	10 歩行補助つえ
4 特殊寝台付属品	11 認知症老人徘徊感知機器(センサー)
5 床ずれ防止用具	12 移動式リフト
6 体位変換器 ※空気/ベッドを使い体位の交換を補助する	13 自動排泄処理装置

※1～6、11、12 は例外を除き要介護1の方は対象になりません
※13 は要介護4・5の方が対象になります

庁舎整備特別委員会

熊本地震を教訓とした地震対策など、懸案事項である庁舎整備について、議会においても庁舎整備を専門に議論するための特別委員会を設置することになりました。

各会派からと無所属議員及び副議長の計7名で構成しています。

「湖南市公共施設等総合管理計画」に基づく庁舎及びその周辺の公共施設の整備計画について、を協議の範囲とし、市民目線に立ち、誰もが使いやすく、安全、安心な暮らしを支える拠点となり、財政的にも将来に大きな負担とならないよう協議することが委員会の設置目的です。

昭和53年建設の東庁舎は耐震、防災拠点としての機能が不足しています。市民の皆さんにも大きな関心ごとである整備計画かと思われまます。

将来を見通し、きめ細かく、しっかりと議論を深めてまいります。

委員長 松山 克子